

4コママンガ

【水道水のすすめ】



水玉(編集後記)

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で様々なイベントが中止になっています。おうち時間が増えたことに伴って身近な水道水について考え頂ければと思い編集しました。(高橋)

毎年検査を受けていますか?

合併処理浄化槽を設置している家庭の生活排水(トイレ、お風呂等)は、浄化槽で処理され、側溝や水路を経て河川へと流れていきます。浄化槽の使用方法を誤つたり管理を怠ると、汚れた水が放流され、家の周りで悪臭が発生したり、河川等の水質を悪化させてしまします。

そこで、浄化槽を管理される方には、浄化槽法により清掃・保守点検・法定検査の3つが義務付けられています。

法定検査には、新しく設置した場合の初回検査(7条検査)と、年1回必ず受ける定期検査(11条検査)があります。

検査を毎年受け、適切な管理をお願いします。

(11回)



ます。水道メーターは水道使用者に貸与しているものであり、破損した場合、弁償していただることになります。地上・地下メーターとともに、それを繋ぐケーブルも切断しないようにお願いします(建物解体に伴う破損が多いですが、解体等で水道設備を撤去する場合は、事前に上下水道部に工事申請が必要です)。



クイズに答えて! 素敵な景品をもらひつけよう!

クイズ

水道水には1リットルあたり何mg(ミリグラム)以上の塩素が含まれているでしょうか?

①0.001ミリグラム
②0.1ミリグラム
③10ミリグラム

[送付先] 〒020-0692
滝沢市中鶴飼55番地 水道総務課行
[メールアドレス] ryoukin@city.takizawa.iwate.jp

*市ホームページのお問い合わせメールフォームからの応募はできませんのでご注意ください。

*当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。なお、皆さまから寄せられた感想は次回の広報で紹介させていただいく場合がございます。

